

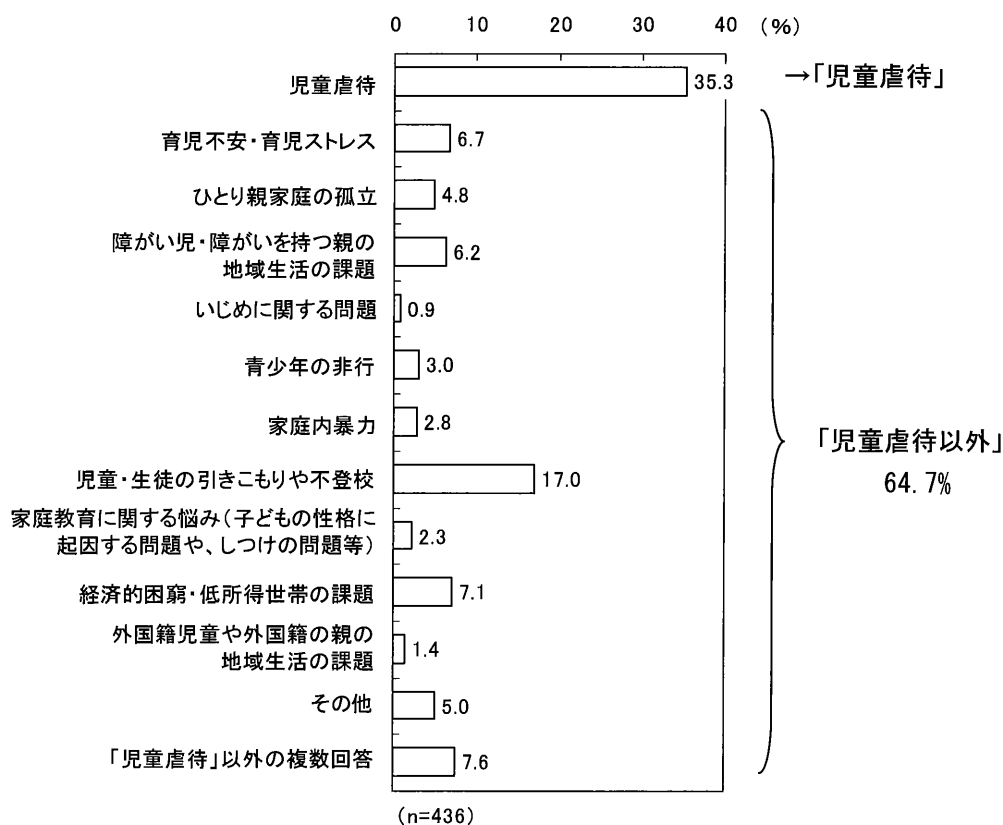
(5) 関係機関・団体との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケースの特徴
〔概ね過去3年間〕

概ね過去3年間で支援した（現在支援中のものも含め）ケースの中で、関係機関との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケース（※以下、本文中では「個別ケース（概ね過去3年間）」と表記）をたずねたところ、436件（全552件の79.0%）の回答があった。以下では、この436件の内容について概観する。

1) 関係機関との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケースの内容

「個別ケース（概ね過去3年間）」の内容について、もっともあてはまるもの1つのみ選択してもらったところ、「児童虐待」が35.3%、次いで「児童・生徒の引きこもりや不登校」が17.0%となっている。

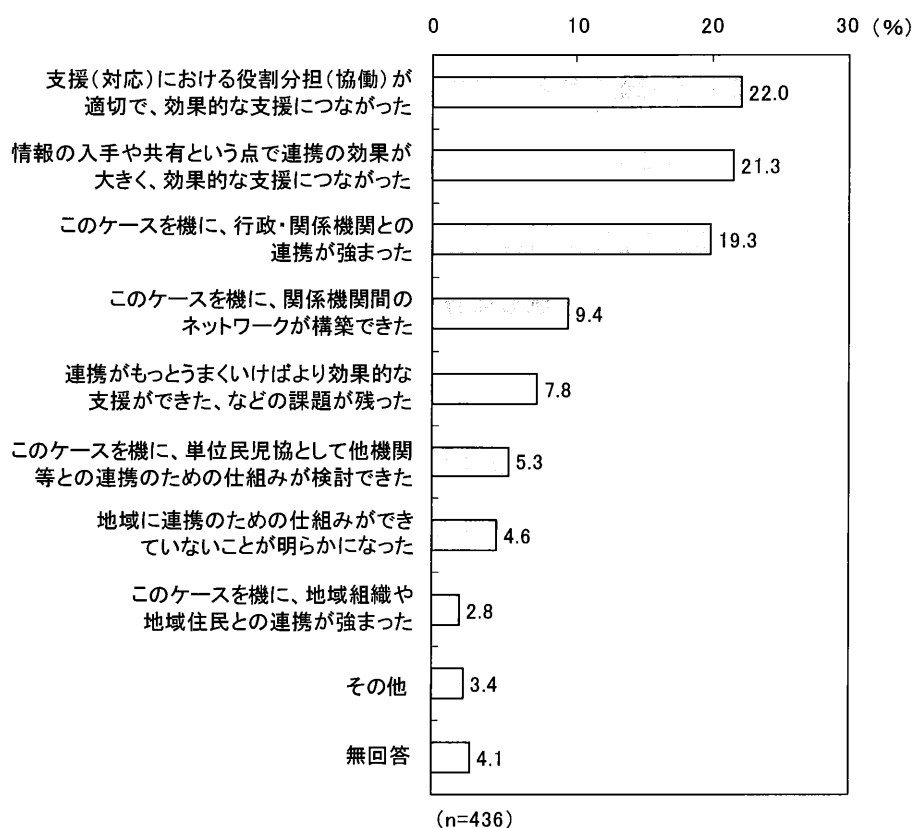
図表 2-2-14 関係機関との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケースの内容（もっともあてはまるもの1つに○）



2) 「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」が最も印象に残っている理由

「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」の印象に残っている理由は、「支援 (対応) における役割分担 (協働) が適切で、効果的な支援につながった」(22.0%)と「情報の入手や共有という点で連携の効果が大きく、効果的な支援につながった」(21.3%)、「このケースを機に、行政・関係機関との連携が強まった」(19.3%)が多く、この3項目で全体の約6割を占めている。

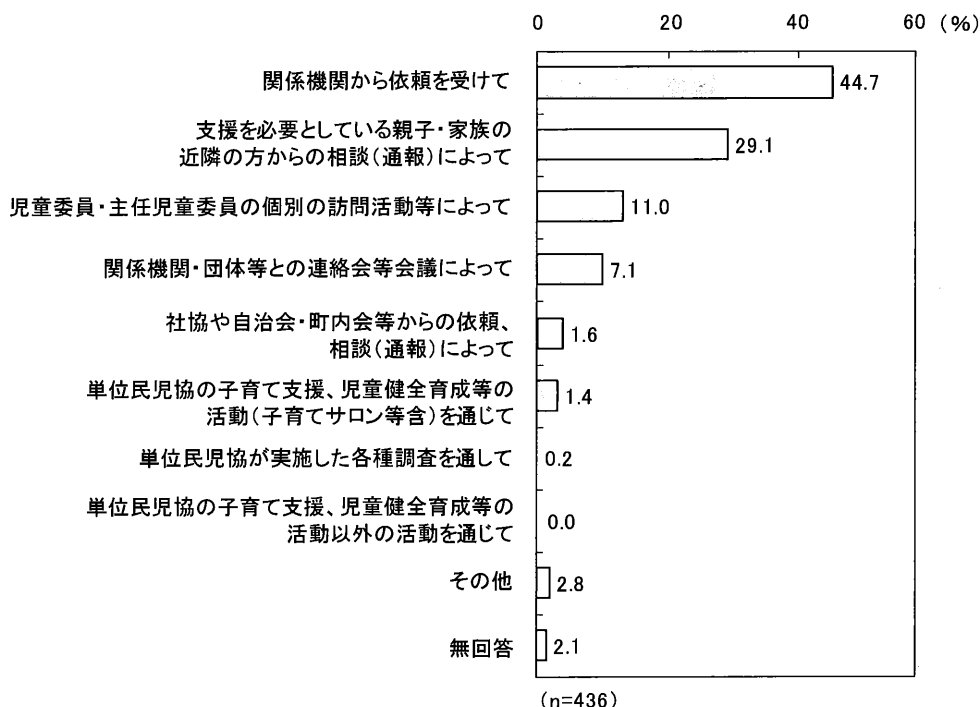
図表 2-2-15 「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」が最も印象に残っている理由
(もっともあてはまるもの1つに○)



3) 「1) 最も印象に残っている個別ケース (概ね過去3年間)」の発見経緯

「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」の発見経緯は、「関係機関から依頼を受けて」が最も多く 44.7%であり、次いで「支援を必要としている親子・家族の近隣の方からの相談 (通報) によって」が 29.1%、「児童委員・主任児童委員の個別の訪問活動等によって」が 11.0%と続いている。

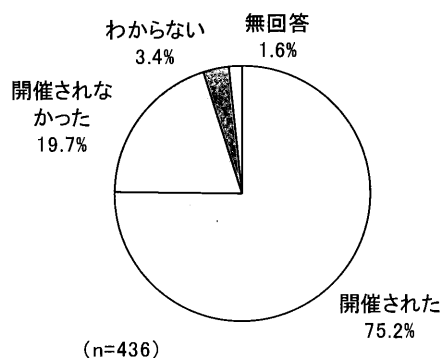
図表 2-2-16 「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」の発見経緯 (もっともあてはまるもの1つに○)



4) 「1) 最も印象に残っている個別ケース (概ね過去3年間)」対応における関係者による会議の開催状況

「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」対応における関係者による会議の開催状況は、「開催された」が 75.2%と、全体の約4分の3を占めている。

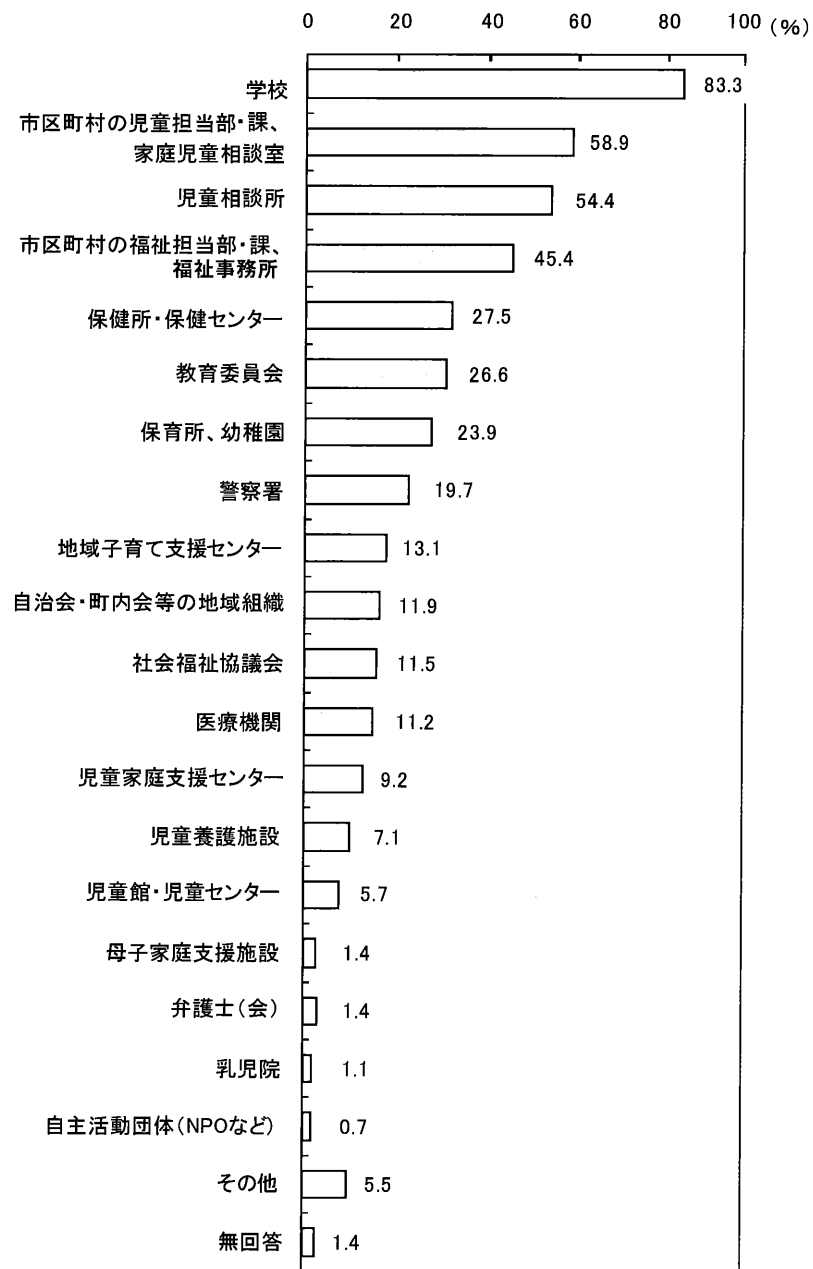
図表 2-2-17 「1) 個別ケース (概ね過去3年間)」対応における関係者による会議の開催状況



5) 「1) 最も印象に残っている個別ケース（概ね過去3年間）」対応で
連携・協力した関係機関・団体

「1) 個別ケース（概ね過去3年間）」対応で連携・協力した関係機関・団体をみると、具体的な関係機関・団体をみると、「学校」が83.3%で最も多くなっている。次いで「市区町村の児童担当部・課、家庭児童相談室」が58.9%、「児童相談所」が54.4%と続いている。その他「市区町村の福祉担当部・課、福祉事務所」（45.4%）や「保健所・保健センター」（27.5%）、「教育委員会」（26.6%）といった回答もみられ、多様な機関・団体と連携・協力しながらケースを支援している傾向がうかがえる。

図表 2-2-18 「1) 個別ケース（概ね過去3年間）」対応で
連携・協力した関係機関・団体〔複数回答〕



(n=436)

第3章 クロス集計結果等から得られた活動の特徴

1. 個別ケースへの関与の有無別にみた組織内外の連携・協力状況

ここでは、「児童委員・主任児童委員が支援している個別ケース（平成21年7月1日時点・58頁参照）」の「（関与の）あり／なし」によって、単位民児協内の組織体制や地域の関係機関・団体との連携状況の違いを比較した。

（1）個別ケースへの支援活動の推進体制

1）児童に関する部会の設置状況

個別ケースへの関与がある単位民児協では、児童に関する部会を「設置している」が6割強を占める。一方、個別ケースへの関与がない単位民児協では、「設置していない」が半数を超えている。

図表 2-3-1 児童に関する部会の設置状況 ***

		回答数	設置している	設置していない	無回答
全体		552	59.2	39.7	1.1
平成21年7月1日 時点での個別ケースへの関与の有無	あり	390	65.9	33.6	0.5
	なし	159	42.8	54.7	2.5

※図表2-3-1～図表2-3-3は、「個別ケースへの関与の有無」無回答を除いた549件のデータを、表中の割合は、回答数（「あり」390件、「なし」159件）に対する割合を示す。

2) 単位民児協内における対応についての協議方法

個別ケースへの関与がある単位民児協では、個別ケースへの関与がない単位民児協と比較すると、「定例会で協議・検討している」を除いて、全体的に回答の割合が高くなっている。

特に「児童委員、主任児童委員間で相談・協議している」や「個別に主任児童委員に相談している」、「個別に会長に相談している」などで顕著な差がみられる。

図表 2-3-2 単位民児協内における対応についての協議方法〔複数回答〕

		回答数	児童委員、主任児童委員間で相談・協議している	定例会で協議・検討している	委員が個別に主任児童委員に相談している	委員が個別に会長に相談している	ケース担当の委員と会長、児童部会長等とで協議・検討している	児童部会で協議・検討している	特に単位民児協内での協議の機会を設けていない	その他	無回答
全体		552	76.1	67.0	49.5	42.2	31.3	29.2	9.4	4.2	0.9
平成21年7月1日時点での個別ケースへの関与の有無	あり	390	81.3	62.8	54.4	44.9	36.9	32.6	10.0	4.9	1.0
	なし	159	64.2	76.7	37.7	35.8	17.6	20.8	8.2	2.5	0.6

**

**

(2) 関係機関・団体と連携する上での課題

関係機関・団体と連携する上での課題は、個別ケースへの関与の有無別にみると、「個別ケースの状況を報告しても、フィードバックが得られない」で 16.1 ポイントの差がみられた。

図表 2-3-3 関係機関・団体と連携する上での課題〔複数回答〕

		回答数	関係機関と情報が共有する上での明確なルールがない	「調査」や「見守り」を依頼されるのが、民児協としてどこまで担えばよいかわからない	個別ケースの状況を報告しても、フィードバックが得られない	関係機関間で状況（情報共有）や支援の認識、対応に差があり、民児協として判断に迷う	関係機関から、支援や対応に必要な情報が得られない	関係機関・団体等の適切な連携先がわからないことがある	その他	特になし	無回答
全体		552	36.8	35.5	30.8	27.2	25.7	5.6	3.8	19.9	3.8
平成21年7月1日時点での個別ケースへの関与の有無	あり	390	38.5	36.9	35.6	28.5	24.4	5.4	4.9	18.5	3.1
	なし	159	32.7	32.1	19.5	24.5	29.6	6.3	1.3	23.3	5.0

(3) ネットワークという点から地域の特長と思われる仕組みや
 単位民児協の取り組み [自由記述]

関係機関・団体とのネットワークという点から、課題を抱える親子・家族への支援活動等を効果的に進めるうえでの「地域の特長と思われる仕組み」と「単位民児協の取り組み」をたずねたところ、「現在、個別ケースへの関与がある」と回答した390件のうち、「地域の特長と思われる仕組み」については257件、「単位民児協の取り組み」については259件の回答があった。(自由記述方式)

以下、「個別ケースへの関与」との関連のみられた地域および単位民児協の取り組みの特徴について回答の一部を掲載する。

※記述は原文に準じ、文末の〔 〕内に回答のあった単位民児協の市区町村別を付記した。

① 地域の特長と思われる仕組み

<要保護児童対策地域協議会の運営に関わること>

運営等の特徴	○役割分担やキーパーソンの明確化	・支援会議において役割分担、共通認識、情報の集中(キーパーソンを決める)。〔市〕
	○連絡体制のルール化	・事例発生の場合 民生委員・児童委員、学校→主任児童委員→子育て支援センター(家庭児童相談室へ)→各機関(児相、療育機関等)、学校、保育所〔市〕
	○構成メンバーの多様化と連携方法	・近年特に生徒指導上の問題、課題が小学校のみでは抱えきれなくなっており、中学校区内での各関係機関の連携の必要がでてきた。中学校を中心に連携を図るようになり、学校は高校まで地域では福祉施設や医療、警察等まで連携の道すじをつけている。〔市〕
	○分科会等の設置	・「要保護児童対策地域協議会」が乳幼児と学童に分かれている。乳幼児部は、幼稚園や保育園の代表が主なメンバーになっている。学童部は、小・中学校の代表が主なメンバーになっている。〔市〕

<「要保護児童対策地域協議会」以外の、子育て・児童に関するネットワーク等の設置>

行政が主催	○連絡協議会による合同研修	・当市では「子ども相談機関連絡協議会(子相連)」を昭和42年度から40年以上活動している。参加機関は市の子ども家庭課、子育て支援課、都道府県レベルの子ども家庭センター教育委員会、民生児童委員会、保健センター、少年補導委員会、地区福祉事務所、療育センター、市社会福祉協議会等が年8回の会議と研修会、機関内学習会を行なっている。〔市〕
	○多様な部会の設置	・市自立支援協議会のもとの部会の設置。(子どもに寄り添う部会の設置、地域包括ケア会議の設置、主任児童委員部会の設置。)〔市〕

	○小地域ごとのネットワーク	・基本的なネットワーク活動の単位を町全体ではなく地区単位におき（9地区）、地区ごとに、福祉、教育、行政、医療、司法、地域（児童委員、主任児童委員）が実務者会を重ねながら、個々のケースに応じた課題把握と対応を進めている。〔町〕
学校が主催	○地域の関係者による支援チーム	・学校での支援としてサポートチームに参加。月1回の会議でお互いの情報交換を行なっている。サポートチームのメンバーとして（学校、地域自治会、青少年センター、スクールカウンセラー、警察、補導委員、主任児童委員、保護司）〔市〕
	○関係者会議でのケース報告	・当民児協管内の中学校では、「ふれあいサポート委員会」を立ち上げ、行政、民間を問わず、広範囲な関係者を集めた会議を年3回程開催。ここでは、不登校、非行、いじめ、虐待など具体的なケースについて詳細な報告があり、対応策が検討されている。〔市〕

<行政機関に関すること>

	○情報入手、橋渡しのしやすさ	・民児協担当課が児童虐待、子育て支援、母子保健も担当しているので、行政情報を把握しやすい。また、地区担当委員と関係行政機関との橋渡しもしやすい。〔町〕
	○相談窓口の一本化など	・市が子ども総合相談窓口を設置。保健福祉部子育て支援課と教育委員会教育支援センターが一つの場所に机を並べて、子どもに関する様々な相談を受け付け支援していく仕組みをつくっている。〔市〕
		・市の「子ども課」が児童センター内に設置されている。〔市〕

<その他、地域における子育て・児童に関する事業の実施>

行政が主催	○育児相談等の子育てサポーター	・子育てサポート制度により研修を受けた児童委員が子育てのサポーターとして、地区内の児童館、保育所を訪問し、お手伝いや母親への育児相談等の話し相手をしている。〔区〕
学校等が主催	○学校公開への参加	・幼、小、中、養護学校で「学校へ行こう」期間が設定されるので参加している。〔市〕
	○地域レベルの交流会	・当地区内には、就学前在宅児童の母親たちの育児サークルが1つ、NPOの育児支援施設が1つ、保育所主催月1回の在宅児との交流会、小学校による年6回の保幼在宅児との交流会がある。〔市〕

② 単位民児協の取り組み

<個別ケースに関する取り組み>

児童に関する課題の共有	○ケース対応についての民児協内の協議	・個別支援ケース会議に報告する内容を確認し合う。また、ケース会議の結果報告を行ない、次にどう対応していくかを統一して取り組めるよう、十分な話し合いを持っている。〔市〕
対応体制とルール化	○主任児童委員の役割の明確化と連携体制	・民児協における虐待対応窓口を主任児童委員に集約し、必ず主任児童委員と地区担当委員が連携する体制を整えている。〔市〕 ・1. 担当主任児童委員があたる。→ 2. 単位民児協会長と相談。→ 3. 児童委員部と相談。→ 4. 例会で報告。支援方法、段取りを相談。→ 5. 担当民生委員が地域の方々と協力し支援する。→ 6. 会長は行政と連携。〔市〕

<児童委員活動に関する取り組み>

研修会・学習会等の実施	○協力者等との共通理解	・児童委員と民生・児童協力委員との合同学習会を開催し、児童虐待についての対応等を家児相職員から説明を受け、共通理解を図っている。〔市〕
		・児童問題研修のために、子どもと関わっている方々の講話を聴くことも、民児協の年間計画に入れてある。〔市〕
単位民児協や児童委員活動のPR	○関係機関への委員名簿の周知	・地域内の交番、消防署、中学校、小学校、保育園、幼稚園などに、民児協委員名簿を渡している。担当地区、名前、住所、電話番号を明記してあるので、何かある時はこれらの関係機関とはすぐ情報が共有できるようにしてある。〔市〕
	○民児協主催の学校との情報交換会	・毎年民児協主催で、地域内の小・中学校の先生方との情報交換会を実施することで、学校の先生方に民児協の活動を理解いただき、連携を図りやすい関係づくりができています。〔区〕

(4) 個別ケースの内容別の関与したきっかけ

平成21年7月1日時点で児童委員・主任児童委員が個別ケースに関与していた390件について、個別ケースの内容別にそのケースに関与したきっかけをみると、全体として回答傾向に大きな違いはみられなかった。

なお、「平成21年7月1日時点で関与した個別ケースの内容」は複数回答であることから、参考値として掲載する。

図表 2-3-4 個別ケースの内容別にみた関与のきっかけ

	回答数	関係機関から依頼を受けて	よの近隣の必要として相談(通報)に	支援を必要とする親(子)・家族	議によって・団体等との連絡会等	関係機関・団体等との連絡会等	訪問活動等によって	児童委員・主任児童委員の個別の	含)を通じて	全育成等の活動(子育てサロン等	単位民協の子育て支援、児童健	頼、相談(通報)によって	社協や自治会・町内会等からの依	て全育成等の活動以外の活動を通じ健	単位民協の子育て支援、児童健	通して	単位民協が実施した各種調査を	その他	
全体	390	72.3	57.2	34.1	30.0	15.6	15.4	5.1	3.8	5.9									
平成21年7月1日時点で関与した個別ケースの内容別	児童・生徒の引きこもりや不登校	230	79.1	61.7	40.9	34.8	17.0	19.6	7.8	4.3	3.9								
	児童虐待	211	79.6	61.6	41.2	33.2	16.6	19.9	5.7	5.7	3.3								
	経済的困窮・低所得世帯の課題	181	75.7	63.0	40.3	37.6	22.1	19.9	7.7	5.5	5.5								
	育児不安・育児ストレス	148	76.4	64.2	48.6	36.5	25.7	21.6	7.4	4.1	6.8								
	ひとり親家庭の孤立	126	77.8	67.5	46.0	38.9	20.6	23.0	7.1	3.2	7.1								
	家庭教育に関する悩み	117	84.6	75.2	47.9	39.3	26.5	19.7	12.0	4.3	6.0								
	障がい児・障がいを 持つ親の地域生活の課題	112	80.4	71.4	45.5	38.4	27.7	25.0	8.9	4.5	6.3								

※「個別ケースの内容」は、回答数が100件を超えている上記7項目とした。

※「個別ケースに関与したきっかけ」は複数回答であり、構成比の合計は100.0%とはならない

2. 関係機関・団体との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケースの特徴 【概ね過去3年間】

概ね過去3年間に、関係機関との連携・協力という点で最も印象に残っている個別ケース（以下、「個別ケース（概ね過去3年間）」と表記）について具体的な回答があった436件の内容を、「児童虐待（35.3%）」と「児童虐待以外（64.7%）」とに分類（60頁参照）し、経過や対応内容の違いについて比較した。

（1）支援に向けての関係者による会議の開催状況

個別ケース（概ね過去3年間）の内容別にみると、児童虐待では関係者による会議が「開催された」が85.7%となっており、児童虐待以外と比較して、16.2ポイントの差がみられた。

図表 2-3-5 支援に向けての関係者による会議の開催状況 ***

		回答数	開催された	開催されなかった	わからない	無回答
全体		436	75.2	19.7	3.4	1.6
概ね過去3年間に、最も印象に残っている個別ケースの内容別	児童虐待	154	85.7	12.3	1.9	-
	児童虐待以外	282	69.5	23.8	4.3	2.5

※図表 2-3-5と図表 2-3-6は、「最も印象に残っている個別ケースの内容」を「児童虐待」と「児童虐待以外（＝児童虐待を含まないケース）」に分けた。表中の割合は、回答数（「児童虐待」154件、「児童虐待以外」282件）に対する割合を示す。

(2) ケース対応で連携・協力した関係機関・団体

個別ケース（概ね過去3年間）の内容別に対応についての連携・協力先をみると、児童虐待のケースでは「学校」が9割弱、「市区町村の児童担当部・課、家庭児童相談室」と「児童相談所」が7割を超えている。

児童虐待以外と比較して差がみられたのは、この他、「保健所・保健センター」、「警察署」、「保育所、幼稚園」である。

図表 2-3-6 ケース対応で連携・協力した関係機関・団体〔複数回答〕

	回答数	学校	市区町村の児童担当部・課、家庭児童相談室	児童相談所	市区町村の福祉担当部・課、福祉事務所	保健所・保健センター	教育委員会	保育所、幼稚園	警察署	地域子育て支援センター	自治会・町内会等の地域組織	
全体	436	83.3	58.9	54.4	45.4	27.5	26.6	23.9	19.7	13.1	11.9	
概ね過去3年間に、最も印象に残っている個別ケースの内容別	児童虐待	154	88.3	70.1	74.0	51.3	35.7	29.2	30.5	28.6	12.3	11.0
	児童虐待以外	282	80.5	52.8	43.6	42.2	23.0	25.2	20.2	14.9	13.5	12.4

*** *** *** ** ***

	社会福祉協議会	医療機関	児童家庭支援センター	児童養護施設	児童館・児童センター	母子家庭支援施設	弁護士（会）	乳児院	自主活動団体（NPOなど）	その他	無回答
全体	11.5	11.2	9.2	7.1	5.7	1.4	1.4	1.1	0.7	5.5	1.4
概ね過去3年間に、最も印象に残っている個別ケースの内容別	児童虐待	11.7	12.3	10.4	8.4	7.1	1.3	1.3	1.9	7.1	-
	児童虐待以外	11.3	10.6	8.5	6.4	5.0	1.4	1.4	0.7	4.6	2.1